

## 過去の行政相談調書を活用した効率的な除草対応について

元 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 桐生国道維持出張所  
現 関東地方整備局横浜国道事務所 工務課 松原 浩幸

### 1. はじめに

出張所の重要な業務の一つに行政相談対応がある。今回の取組は、行政相談の中でも件数の多い除草対応について注目し、維持管理費の厳しい状況が今後も続く中で、例年行われる除草作業をどのように効率化させていくか検討し、除草の依頼数削減を目標としたものである。

### 2. 背景・目的

桐生国道維持出張所では、一般国道50号及び一般国道17号（上武道路）を管理している。一般国道50号は群馬県前橋市から茨城県水戸市を結び、当出張所で管理する前橋市今井町から太田市植木野町間は群馬県を東西方向で結ぶ重要な交通軸となっている。また、一般国道17号（上武道路）は国道17号の交通混雑の緩和及び地域活性化を目的とした、地域高規格道路となっている。



図1 草繁茂写真（一般国道50号）

これらの路線を管理していく中で、当出張所では除草の依頼を年間で40～60件受け付けている。特に除草依頼の多い夏場は、除草時期の確認だけでも1日約10件程度受けている。



図2 草繁茂写真（上武道路）

1件の除草対応が完了するまでに「電話やメールにて受付」、「行政相談調書の作成（Excelファイル）」、「出張所職員へメールにて行政相談調書の閲覧依頼」、「現場の確認（必要であれば通報者の立会）」、「業者へ指示」と多くの手間と時間を要する。また、電話を受けた際には、道路の管理が不十分である等のお叱りを長時間にわたり受けることが多く、精神的負荷も大きい。除草依頼数の削減は、業務時間の削減や時間の有効活用及び地元住民と対面で働く出張所職員の負担を軽減させる働き方改革へとつながる。

しかし、除草依頼数を削減しようにも、予算は限られており、当出張所で管理する一般国道50号及び一般国道17号（上武道路）は原則、年間で1回の除草となっている。予算的問題から、単純に除草の回数を増やせる訳ではない。

しかし、除草依頼数を削減しようにも、予算は限られており、当出張所で管理する一般国道50号及び一般国道17号（上武道路）は原則、年間で1回の除草となっている。予算的問題から、単純に除草の回数を増やせる訳ではない。

そこで、過去の行政相談調書を参考に除草依頼が多い場所の洗い出しを行い、除草依頼の連絡が来る前に先手を打って対応することとした。



の名前や連絡先が非表示となるようマクロ機能を利用した。

## 5. 作成した資料によって得られた効果

### 5.1 効果（現場的視点から）

これまでの道路パトロールでは「過去の経験」から繁茂箇所を覚え、点検していたが、通常巡回における点検箇所は多岐にわたり（路面、歩道、路肩及び路側、法面及び斜面、排水施設【側溝、街渠、枅】、構造物【橋梁、横断歩道橋、トンネル、擁壁、函渠】、交通安全施設、街路樹及び植樹帯、地点標及び境界杭など）経験の乏しい若手職員にとって、道路パトロールカーからすべてを視認するのは困難である。

そこで、今回の取組では本資料を携帯し、現場で距離標を確認しながら過去に除草依頼が来た箇所がどのような状態になっているか重点的に状況を把握した。

特に側道から本線への流入箇所で草の繁茂により視距離が十分に確保できていない場合など実際に運転しなければ分かりにくく見逃しやすい繁茂箇所の確認に役に立った。

更にこのデータを維持業者、緑地管理業者と共有し、除草依頼が来そうな場所を抽出し、除草依頼が来る前に先手を打って除草を実施した。また、対処療法だけでなく、中長期的に防草シート・防草コンクリートの設置検討箇所の抽出へ活用した。

土地勘の無い場所でもキロポストと住所がリンクされた本資料を見ながらパトロールすることにより、住所や交差点名を覚えるのに役立った。

### 5.2 効果（数量的視点から）

取組の結果、令和2年・令和3年は4月から7月末までにそれぞれ22件・24件の除草依頼があったが、今年は17件と**多少だが減少に貢献することができた。**

しかし、先手を打って、春頃除草した箇所が夏以降には繁茂し、8月には18件の除草依頼を受けた。（8月の過去3年除草依頼はそれぞれ令和元年－8件、令和2－5件、令和3年－10件、過去3年平均は7.6件であり、平均の2.2倍となった。図8を見れば、令和4年の8月がいかに多かったが分かる）9月は11件と過去3年平均9件（令和元年－9件、令和2年－8件、令和3年－10件）と同程度となった。

10月以降については例年5件程度で推移しており、令和4年も同様の結果となった。

また、除草対応が追いつかなくなった8月も、維持業者や緑地管理業者が過去の除草依頼があった箇所を考慮した工程を組むことにより、問い合わせがあった際に、週間工程表から除草

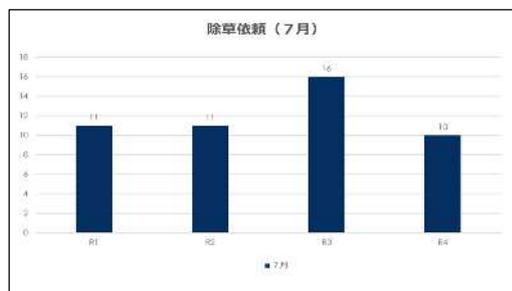


図7 除草依頼（7月）

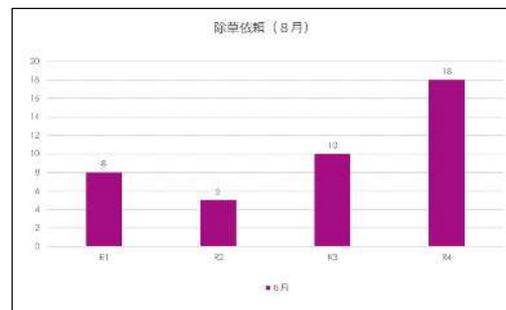


図8 除草依頼（8月）

目安の時期を答えることができ、地元住民に好印象を与えることができた。

## 6. 今後の展望・課題について

### 6. 1 『過去の相談情報を視覚化』について

今後の課題として資料の作成の手間があげられる。そのため、行政相談調書を作成すると自動で集計できるようシステムを組む必要がある。併せて地図又は管理平面図に除草依頼を反映させ、位置を見やすくする『過去の相談情報を視覚化』を検討していきたい。DiMAPS のように写真も登録できると除草前、除草後の様子が分かりやすいのではないかと考える。

操作性の高い地図で考えると、「Google map」や「地理院マップシート」も考えられるが、現場に行く際は住所ではなく、距離標を見ながらキロポストを頼りにすることが多いため、DiMAPS の様にキロポストで検索できるシステムの方が便利だと考える。

また、除草依頼は「点」ではなく、〇〇交差点から〇〇交差点までという「線」でくることが多いため、除草依頼も線で登録できる方が視覚的にも分かりやすいのではないかと考察する。

### 6. 2 『お知らせ看板』について

今年の除草依頼も同様に集計し、除草依頼が多かった 8 月を調べてみると、過去にも同時期に連絡が来ている場所が多いことが分かった。出張所の対応として、道路パトロールの際には過去の同時期に相談が来た場所を重点的に確認し、草が繁茂しているようであれば、除草時期をお知らせする看板を今以上に積極的に設置すれば除草の依頼数削減に大きく貢献できるのではないかと考察する。特に通学路では、夏休みの終盤に保護者から除草時期の確認の電話が多く入る。依頼ではなく、確認は行政相談調書には反映されないため、数値化されない隠れた出張所の仕事となっている。このような問合せも看板を設置することにより削減できると考える。

また、通報者と一緒に除草時期のお知らせ看板を設置することにより、誠心誠意対応している姿を示し、激しい口調で電話をしてくる方とも良好な関係性が築け、精神的負荷を軽くできるのではないかと考察する。

以上